

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
幸田町	大字坂崎・長嶺・久保田地区	令和3年3月2日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積		260.16ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		214.12ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計		56.39ha
i うち後継者の目途がいない農業者の耕作面積の合計		15.71ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計		25.93ha
iii うち後継者について具体的ではない農業者の耕作面積の合計		11.97ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		15.52ha
⑤ 令和元年度調査 遊休農地(耕作放棄地)面積	合計	1.07ha
	田	0.32ha
	畑	0.75ha
(備考) 近い将来農地の出し手となる者と農地については記載なし		

注1:③の「75才以上」は、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢として記載しました。
 注2:④の面積は、下記の「中心経営体(別紙一覧のとおり)」の営農希望圃場内の拡大希望面積の総計を記載しています。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載しています。
 注4:プランには、話合いに活用する地図を添付しています。

2 対象地区の課題

現在受け手はいるが、地区の規模拡大を目指す中心経営体が少なく、規模縮小を考える農家の保有する農地の受け手の見込みが立てられない状況である。今後は条件の悪い農地の受け手確保が難しくなることが予想される。

現在貸付けを行う農家を含めると、近い将来半数以上の農家が貸付けを希望する予定であり、今後は担い手不足となり新たな農地の受け手確保が必要である。

入り作を希望する耕作者の受け入れや、認定新規就農者の受け入れを推進していく必要がある。

安定的な受け手の確保のためにも、農地所有者が中心経営体への貸付け等で農地集約を検討し、貸付け可能な農地にしていく必要がある。

大字久保田では、高齢化や、後継者の多くが経営意欲や関心が無いため、自作農地の維持は大変難しく、畑や果樹園では耕作放棄が急速に拡大すると予想している。基盤整備済の水田であっても、耕作面積の小ささや畦畔管理、獣害被害等で受け手より賃貸借契約解除されるケースが増加してきている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載しています。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水田利用は、既存の受け手である中心経営体や地域農業を守ってきた小規模農家により支えられており、貸付けの際は農地集積を意識して対応していく。

入作を希望する認定農業者や、小規模農家も受け入れを推進することで対応していく。

土地改良事業実施を考える際は、要件である中心経営体への集積率80%～85%以上を目指す。

大字久保田では、土地改良事業(基盤整備)実施や獣害防止柵の検討を早急に進め、地域外の農地所有者にも協力を依頼していく。

中心経営体(別紙一覧のとおり)

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地所有者は、貸付け相手方と相談し、農地中間管理機構を利用することも検討する。

将来の経営農地の集約化を目指し、離農する際には中心経営体への貸付けを検討していく。

大字久保田では、離農による農地分散化に対する将来的な基本方針を、地域として意見集約する必要性を感じている。将来的な耕作者確保を見据え、土地改良事業(基盤整備)実施に伴う農地中間管理機構の利用を検討していく。

認農	95	高橋牧場合同会社 代表社員 高橋正行	有	肉用牛	0.94	2.14	0.00	11.53	0.63	64.48	133.48	肉用牛	5.58	0.10	2.14	0.00	13.94	0.21	79.66	0.5	0.5	0.1	0.1	無
認就	新H30 -1	渡辺 亜希子	有	いちご					0.14			いちご					0.14	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	無	
	計	10		各地区別合計	0.58	0.94	2.14	0.00	11.53	0.63	64.48	133.48		5.58	0.10	2.14	0.00	13.94	0.21	79.66	149.00			